

ながくて地域スマイルポイント事業 ～市民活動に参加して、スマイルポイントを貯めよう～

HPを見る 記事ID 8385

☎ 福祉施策課 ☎56-0553

市民のみなさんが、健康で自分らしく暮らし続けられるよう、市民活動や地域社会への参加のきっかけづくりとなるように、ながくて地域スマイルポイント事業を始めます。

☎ 市内で市民活動に取り組む18歳以上の人

ステップ1 まずは登録

事前に福祉施策課または社会福祉協議会にて登録申請すると、スマイル手帳をお渡しします。



ステップ2 市民活動に参加してポイントをためる

市民活動に参加したら、その都度、活動した施設や担当課に手帳を提示し、1時間程度の市民活動につき、1スマイル(1ポイント)をスマイル手帳に押印します。スマイル(ポイント)の有効期限は2年間です。1日の獲得上限は、2スマイルまでです。



…… 対象となる活動 ……

活動の例・・・福祉施設での傾聴、保育園おたすけたい、図書館ボランティア、文化の家フレンズボランティア など

※報酬が発生する活動や懇親のための活動、担当課で活動内容が確認できないものは対象外

このマークが目印!



ステップ3 ポイントと交換

貯まったポイントに対して、QUOカードまたは図書カードに交換ができます。10スマイルごとに随時、交換品(2,000円相当)と換えることができます。交換の上限は、1年間に50スマイル(10,000円分)までになります。

☎ スマイル手帳と身分証明書(運転免許証、保険証等)を持って、福祉施策課または社会福祉協議会にて、交換の申請をしてください。